

平成27年度第4回 名張市男女共同参画推進審議会

日時：平成28年3月22日（火）午後2時～4時

場所：市役所301会議室

1. 開会

2. 議事

(1) (仮称) 第2次名張市男女共同参画基本計画（たたき台）第1章～第3章の課題について

資料1 資料5・6・7

(会 長) 数値目標一覧について、どちらが見やすいかということですね。施策番号となると細かくなってこっちの施策のところに行くわけですね。これは連繋をしたほうが良いということだったんですか。

(事務局) 前の意見では、この施策番号も重点課題番号もなかったもので、これだとの数値目標と施策が結びついているか解りにくいということだったんです。

(委 員) 私も右の方が良いと思います。それで右の表にした上で重点課題を一番左端の方に持ってきた方が。今基本目標が一番左にあります。重点課題を一番左に持った方が良いのではないかと。

(委 員) かってこの縦の列は右側にあった方が解りやすいかなと思いましたが。視覚的に右の方がずっと入ってきやすいかなと。

(委 員) 一番右では、わりと重要な数字だと思って見ちゃうんですよね。

(会 長) 意味がない数字ではとは言わないけれども、すぐにこの項目にいつてしまうということで重点課題はなくてもいいような気がするんですけど。どうでしょう。

(委 員) 邪魔にはならないけれども、落ち着くんですけどね。キャピタルのIがあってその重点課題が1、2、あった方が良いです。

(会 長) そうですね。だから一覧表の意味というのはない方が解りやすいんですよね。ずっと読んでいく訳やから。そういう意味では要らないのではないのでしょうか。

(事務局) さきほど総合計画の体裁を言わせていただきましたが、総合計画に一覧表はなくて、重点課題があって現状と課題というのが書いてあって、その下に数値目標が載っててですね、その下に具体的施策が載ってるという体裁なんです。それを今回この計画でもしようと思ったら一覧表にそれがなくても見たらわかるという部分があります。

(事務局) この一覧表を最後のページの方につけると仮にした場合は、重点課題のこの欄を削除してもいいかなと思います。意図するところは、たたき台の8ページと13ページ、これの関わりで、この重点課題①の現状と課題に対する数値目標の3項目をこの現状と課題という文章の後に付けると。次に14ページの重点課題②というのが、この2の男女共同参画都市宣言・条例の認知度という目標をこの文章の下に数値目標というような形でつけると、こういうやり方をイメージしているわけです。結局その13ページの方で施策の方向1と2とあって、ここで7本と1本、計8本の具体的施策を載せていますが、この表の下にはあえてその目標を表示しないということです。

(会長) それどちらもやったらいいと思うんです。もしできたらここに数字を折り込んでいて。

(事務局) 一覧として載せる時はもうあえてこの縦のラインを抜いてもいいだろうと思います。

(会長) そうですね。一覧で見た方が解りやすい。そういうことでいきましょうか。重点課題のこれはとると。それから4と10、これは今日決めなくてもいいんですか。

(事務局) 今重点課題④と⑩は空欄で、実際には今の時点で数値目標ありません。その重点課題④というのは、内容としては地域における男女共同参画の推進ということで、重点課題③の数値目標の一覧を見ていただくと、1番下に男女共同参画推進員のいる地域づくり組織の数というのがあるんですけども、この内容と非常に密接な繋がりがあるということで、イレギュラーなんですけども、この数値目標は3も4も共通する部分ということで3、4共通の数値目標にさせてもらえないかというのが案です。というのは、地域づくり組織の推進員というのは推進員を置くことによって地域づくり組織で男女共同参画を進めていくことなんですけれども、それは一つにはポジティブ・アクションでありますけれども、もう一つは、地域での男女共同参画の推進ということで内容はよく似ている部分なので共通の部分としていけるかなというふうには考えています。

(会長) 具体的にはどういうものになりますか？

(事務局) たたき台の24ページ、施策の方向9番地域づくり組織における政策・方針決定過程への女性の参画拡大ということですね。ここでは地域での女性の参画を働きかけるという部分ありますけれど、これそのものが地域づくり組織における男女共同参画推進員と密接な関係がありますので、この女性の参画にという点でこの項目をあげさせていただいたらどうかなということです。

(会長) 数字はどうなるんですか？

(事務局) 地域づくり組織の推進員の数ですね。今ゼロですので。

(副会長) 上が男女共同参画推進員のいる地域づくり組織の数でしょ。これでいいんじゃないの。

(事務局) 重点課題③にその数値目標をあてているんですけども。21ページに施策の方向8の番号22番、男女共同参画推進員による啓発ということでこれそのものがこれを啓発するというは、今推進員ゼロなんですけども各地域に推進員を置いていってそこから取組を進めるという意味でこれがその数値目標なんです。

(副会長) 地域づくり組織に、男女共同参画推進員のいる地域づくり組織の数と人数が一緒になるということですか。

(委員) 協議会はいくつあるんですか。

(事務局) 今全部で15。

(委員) 15の街づくり協議会にこの推進員を1人ずつなっていていただくということですね。

(事務局) そうですね。

(副会長) 1人しか置かへんの？

(事務局) 今ゼロなんですよね。少なくとも1人ずつ置いていくと。

(委員) 15か所にね、これいっぺんに15にしたらどうかなと思ったりしたんですよ。15にしてみたらそれ横の項目がゼロやから寂しいんですけども。15のまちづくり協議会にたいがい皆ライバル意識持ってますから。どこか1つ2つしたら我も我もというのが協議会の会長の大体意向です。

(事務局) そうしていただいたらありがたいですね。

(委員) いきなりボンとやるんやいうことで15にしてもいいのではないかという気がしたんですけどね。結果として7と15でなったとしてもそれは商売でいうたら高めに売って低く納まったらよかったくらいでかなという気がしたんですよ。7と15は意図的かなというような気がしたんです。

(事務局) 確かに5年先の目標ということで5年間の猶予があると、そういうことを考えればまさに推進員を来年度からでも各地域1人ずつ選出してもらってやっていっていただきたいというようなことやから、5年間もあるやからもう5年後には15地域必ず全部おしおべて配置されてると。ということから言えば、今はゼロだけれども15、2026年度においても、もうそれは15地域そのままということでもう0、15、15とそういうような置き方でも当然ごもっともな話だと思います。だから事業に取り組む側にとった

らそういう戦略的な数字をここへ入れてもいいだろうという気はいたします。

(副会長) 男女共同参画推進員って今いないんですよね？名前の人がないんでしょ？

(事務局) そういうことです。

(副会長) だから新たに作るんですよね、だったら、1人じゃ何もできませんよ。絶対複数いなきや。

(事務局) 1人とはいつてはいないですけども。

(副会長) もし書くんならさっき質問した1人というか人数も数値目標の中に入れないと1人じゃできない。何も無いところで新しく作った1人。誰も応援する人がいない。それじゃできないと思いますけれども。

(会 長) そうしたらこれは街づくり協議会に共同参画推進員がいる街づくり協議会を15にするとか。そういうようにしたら。

(事務局) そういうことです。

(事務局) 人数を書いてませんので15地域に全部いるということですね。

(委 員) 事務局が言われたように、街づくり協議会の実態はなかなか難しいんです。何せなり手が少ない中、そこにどういう具合にやっていくか。

(副会長) それは事務局が頑張らなきゃいけない。

(事務局) まさにその通りです。

(副会長) そうです、頑張ってもらわないと。この間部長がおっしゃったように4月から一緒になるんでしょ？4だったらやりやすいじゃないですか。

(事務局) その点はやりやすいだろうと思います。

(副会長) だからやっぱりきちっとやっていただくように最初から数値目標は高めに。

(事務局) まさにそれをごもつものご意見です。ゼロ、15、15と押していくべきだろうなと思いますけど、そのへんを内部で検討させていただきます。

(会 長) この2つ合体して一つの数値目標にしたらどうですか。異議ないですか。

(事務局) この今言っている推進員を3と4共通の目標にさせてもらえたらなと思います。

(会長) 重点課題⑩は？

(事務局) 10番は男女の人権尊重という項目です。数値目標の設定は難しい部分もあるんですけども、今の時点では数値目標は設定しません。今回、女性活躍推進法というのができて、それができたことにより重点課題③の所に1つ、一番上に新しい項目を入れさせていただいています。それは当然ながら現状値はありませんので5年後、10年後の数字を上げていますが、このような形で現状値はないけれども、人権施策の中で新しい項目を入れたいと思っています。例えば、男女共同参画センターを開設していただえば経つんですが、そこでは人権の侵害に対応するためにいろいろな相談とか女性弁護士相談とか男性相談とか女性相談とかやっているんですけども、その相談窓口の認知度を指標にするとか。例えば市民意識調査を26年10月にさせてもらったんですが、その結果では男女共同参画センター自体の認知度がかなり低いということで、センターの認知度という項目など、わりやすい方がいいのかなと思いましたが、その2項目くらいをあげさせてもらおうと思っています。

(会長) 共同参画センターの認知度は調査の数字はいくつでした？ 29.6。知らないは55.1%。利用したことがあるは1.5。これをいくつくらいにします？

(副会長) いいと思います。同じように市民情報交流センターもあるじゃないですか。その認知度はどうなんですかね。

(事務局) 情報交流センターの方が高いんじゃないですかね、実感としては。男女共同参画センターなんだという自覚のもと集まって活動されてる方よりも、自分たちの団体のたまり場なんだということで会報とか作られたりとかってということで集まっておられる方が多かろうと思います。

(副会長) だから残念だなと思うのはあそこ人権センターもあるんですけども、あそこはただ印刷しに行くってようなイメージの方が沢山お見えなので、せっかく事務局さんが毎月広報作ってもらってますよね、男女共同参画の。あれだって手に取ってなかなか見ていただけない状況なので、今会長言われたように認知度の目標に皆さんが知ってるよ、というふうになるように各団体さんにそういう所、それから結構今言ってる地域づくり組織さんを、印刷にはお見えになってる訳ですからあそこにそれこそぜひ今度の総会、それから役員会、こういう時にはこれも読んでよっていうふうに強制的って言ったらかしいですけど10部くらいポンと渡して積極的なPRをぜひしていただけたらなと思っています。

(事務局) そうですね、印刷をしていただいて料金を頂いて領収書をお渡しする際に一緒に渡すとかね、そういうような感じで。

(副会長) なんかそういう工夫ね。ひとつお願いできたらなと思います。

(会 長) 60でいいですか。

(事務局) 30%くらい知ってるという人がいるから倍くらい。こういうのはやっぱり戦略的な数字であっていいと思うので、平成38年には100%の市民が知っていると、そういう立ち位置で仕事をしていかないといけないということですね。

(副会長) ぜひお願いします。というのはね、福祉の理想郷名張って言っているくらいですから、全員あそこに行ったら人権については一緒に考えてくれるんやというくらいの周知していただけるとありがたいなと思いますけどね。

(事務局) ですから5年経ってまた、この見直しのためのアンケートを取った時に45%程度くらいやったということは我々の努力が足らなかったということですね。

(委 員) やっぱりパワーアップが足らなければ、そういうセンターもセンター共同で人権と一緒になってるし、本当に今まで通りだったらこの60無理だと思います。やっぱりもうちょっと積極的に広報、そこで定期的に集会をもつとか街づくりの15の推進員を任命してその人たちが毎月とか定期的にそこでフリーでもいいですから会合を開く。例えばそうするとそこから各地域にフィードバックで報告みたいな他の地域ではこういう問題が出るんだ、というようなこととかをフィードバックできるような循環をそこで作るとか、具体的なものがないとやっぱり私もずっと昔から作るのが悲願だったと思うんです、2007年の頃は。でもできてしまってもあまり市役所が主体でいろんなイベントを打たれるけれどあそこは一体どうなってるの、という空き巣的なイメージを持ってました。

(事務局) **資料5**一番裏のページ、前回重点課題⑥の女性の離職率、いわゆるM字カーブのグラフがあったんですが、第1子出産後60%の人が離職してますというグラフを載せた方がいいということで用意させていただきました。**資料7**の下の方の図がそれなんですけど、無職62%と書いてあります。これが大体ほぼ60を超えていると、これが現状でいう離職率60%を超えていると、M字カーブも解消されてないという部分だと思いますのでこれを差し換えて入れさせていただこうかなというふうに思っております。

(会 長) 一番の狙いになっていたのは一番右端でしたね。平成17年から21年で全体が女性で出産前後の女性で、出産前に働いていた人というのが左側に書いてある。これが出産した後に無職になったのは62.2%。働き続けている人は38ということで第一子でこれだけの人が職を離れるという衝撃的な数値やったんですね。できればこれ全部するという意味ではなくてこれがこうなんですよという、少し解りやすく書き直したほうがいいかもしれない。すごいでしょ。6割が辞めるというね。この資料は76%の人が働いていて、しかもその人のうちの6割が辞めるという数字なんやね。これをこっちのたた

き台の方に入れるということですよ。

(事務局) はい。

(2) (仮称) 第2次名張市男女共同参画基本計画(たたき台) 第3章 基本目標Ⅲ・Ⅳについて

資料2

(事務局説明：重点課題⑦)

(会 長) 市民意識調査っていうのがこれなんですか？

(事務局) この市民意識調査は総合計画にかかる市民意識調査ですね。説明がこれだけではわからないので。

(会 長) そうですね。だから何年の市民意識調査によると、これは前出てきましたか。

(事務局) 出てきましたね。一番最初のところで、基本目標1ですね。

(会 長) これくらいですというのは出ましたか。具体的には出てないね。ということはこういう書き方ではどの調査の、解消しつつありますというその根拠なんやねんということになるから役割分担に賛成しないというのが若い人では60%となっていますが、というふうに書かないとわからない。

(事務局) 根拠をはっきりと。いつの何の調査というのをもう1回出します。

(会 長) 若い世代を中心として解消しつつありますがとあるけれどその根拠をここに文章に入れないと。しかしこうなっていると。それからその上の、いうなればってあんまり聞いたことないけど。

(委 員) 例えばということですよ。例えば一般的には簡単にこういうふうに短縮してキャッチフレーズ化されているということなんですよ。私もこれいらなかなと思ったんです。

(会 長) 解りやすい、現代的な接続詞にしてください。

(事務局) 先程からご指摘があった意識調査結果からの考察の部分なんですけど、性別による固定的役割分担に同意しないのいいんですよ。ですけど次見ていくとそういう意識は若い世代を中心として解消しつつある、これは若い世代を中心として高まりつつあるというふうにせんといかんのやないかなと思うんですけども。

(会 長) そうですね。「増えています」でいいんじゃないですか。同意しないという意識は若い世代を中心に増加していますがでこれでいいですね。いうなればのところなんですけど

「男は仕事、女は仕事も家事も子育ても」という状況が常態化し、この文章長いんでそこで切ったらどうですか。「しているようです」と。今後核家族や共働き世帯の増加、少子高齢化などにより、家事・子育てに加え介護などへの女性の負担が重くなっていくことが予想されます。というふうにしてください。

(委員) ここはだいぶ引っかけたんですけど「常態化している」と。その次の、今後は、後ろにつけてみたんですけど。核家族や共働き世帯の増加、少子高齢化などにより、ここが非常に曖昧でこの第3段落が言いたいことは、こういう常態化しているものはデータ的に出てきているけど、更に介護の負担が女性に重くかかってくるということが言いたい訳ですよ。だからこれがぼやけてしまって付随的なものにみえてきました。結局核家族ということ、それから共働き世帯の増加ということ、少子高齢化この3つはどの程度に介護の増加に気を引けるかというか、増加に拍車をかけているかというところをもうちょっと明確に書かんといかんのではないかなと思ったんですね。むしろそれはここには入れないで介護などへの女性への負担ということをもし前面に出したければ、フルストップで止めて「常態化しているようです」と。入れるとすれば「少子高齢化などにより今後更に介護などへの女性の負担が多くなっていくことが予想されます」みたいにするのと若干解りやすくなるんじゃないかな。ここの3つの要素が浮いちゃって、意味が解らなくなってきたんです、何回読んでも。でもこの段落は介護のことがまた更に駄目押ししてくれますよということが言いたい訳ですよ。

(会長) 33ページにこれが付いて、その後ろにグラフがくるんですけどグラフで⑦-1のグラフは全体のグラフなんですか？全国調査ですか？

(事務局) 名張市です。

(会長) ⑦-2、⑦-3、⑦-5 これ全部名張でしょ？こっちの方が面白いように思うんですけど。26と15を比較する意味があるのかなと思って。どうですか。ほとんどこれ変わってないということでしょ。⑦-2のこんなもんでしょ。むしろ名張はこんなかと家事も介護もこんなかというのがインパクトあるように思うんですけどね。どうですか。⑦-1 要らないんじゃないかな。

(委員) 僕ら一般市民が表を見た時にこういう表見は慣れてないというのがあって結構力入れて見ないとわからないです。前もお話があったけど簡単な表にするのでしたかね。見た時にちょっと力入れとったらもう辞めようかなと思ってくるんです。例えば⑦-4の家族介護の分担なんかぱっと94.2言うたらこれは何かかと、何かあったらわかりやすいかなと思ったんです。ここだけでも何かあったら。

(会長) 円グラフにしてもよろしいですよ。94.2はなんですか？

(委員) 協力して行こう。

(会 長) 協力ということを言うてる訳やね。

(委 員) これとこの市民の意識と実際の分散を比較する。それをわかりやすく提示すると介護の負担がより女性にもうひとつのアイテムとしてかかってくるということの3段落目がよくわかると思うんですね。これと⑦-4と介護における行政と家族の分担これはいいんじゃないですか。別にあったらあったでいいんですがこの文言、むしろ⑦-4をわかりやすくして意識は協力がいいというんですけど実際にはということだったら⑦-5になる。

(副会長) 実際現実に家族の中でどれくらい女性がやっているか。実際に誰が介護しているか。

(事務局) それはたたき台43ページ上の方に、家族介護の割合というのがあります。

(副会長) だから男、女とは限らん。

(事務局) 介護者の構成割合から見たら女性が7割弱ですと、これは国で、下は名張市の調査です。やはり同じように介護者は女性が圧倒的に多いですよここには載っています。

(会 長) 女性問題との絡みということでこっち側に入れますか？介護の問題が女性の問題ですとここに入れるのか、もしくはこっち側に入れるのか。

(副会長) 今からは男の人の問題にもなりつつあるしね。ここでこの文言で第3段落に書くならばやっぱりこれも根拠がいりますよね。

(会 長) 一応ここでは33ページ⑦では将来また介護の問題が女性問題として出てきますということを入りに入れて。

(委 員) 後ろのところを参照と入れると重点課題⑨の高齢、障害、貧困などの困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備のところのこれを見てください、これが根拠ですと入れたらいいんじゃないですか。

(事務局) そうさせていただきますか。

(委 員) もしこのままだったらここ空きあるでしょ。ここに2つ円書いて、例えば男性の家事の負担率見たら少ないなとわかるのと、介護⑦-4を入れたら、対比して読めるようにすれば。

(事務局) スペースはレイアウト上空けてあるだけで、できるだけページ数を減らすようには考えています。

- (委員) いちいちめくらくなくでも両方で読んでてぱっと見れたらいいような気がしたんですけど。
- (会長) 34ページの26年と15年の図で、15年はゴミ捨てがないんですね。ゴミ捨ては増えたんやね？面白さはあるけれども。⑦-2くらいから始めて、⑦-4は意味ないと思うんやけどね。家族皆でやる9割でしょ。
- (委員) 意識と理解というのはあるので。もう一つでやらない？というそれは確かにそうですね。ここは意識は高いですよ名張は。やっぱり知的なレベルの人が多いたか、昔からここは大阪のベッドタウンで。
- (副会長) 意識低いのが違いますの。家族介護やもん。
- (会長) ⑦-3の行政と家族の分担。これは半々で行うというのが多いんやね、家族介護。この2つあまり話されてないね。⑦-4要らんように思うんですけどね。
- (事務局) ⑦-2は残されますかね？ ⑦-5, 4。
- (会長) 平成26年度の項目だけを見せるか。平成26年度の調査で大きく見せて⑦-5と2つどうです？
- (事務局) ⑦-1を残して、⑦-5、あと1つくらいはどうですか。次のページにもありますね。意識があっても実際に取ってる率は少ないということですね。
- (会長) 26年だけね。育児休業入れておきますか。いろいろ問題になってますから。育児休業なんかあまり関心無いですか企業は。
- (委員) 名張市役所で男性が初めて取りましたって、逆にまだ名張市1人だけやったんかと思って。
- (委員) ⑦-2というのは現実のデータでしょ。家事っていうのは全て含む？
- (会長) 掃除、洗濯、食事のしたく、後片づけ、介護をしてないと思いますよ。
- (委員) 介護はない。43と43で全体では主に男性女性が一緒に行く。後ろの方が主に女性、男性も一部手伝う。とこうですかこの読み方。わかりにくいね。だから家事は男性女性が一緒に行くのが全体で43%、主に女性で男性も一部手伝うというのが43%が大半を占めているというデータですよ。これは現実だと思いますけどね。主に男性、女性も一部行うというのがほとんどないですから。女性がほとんどやるという、男女で行うと言っているけれどここはわかりませんがこの裏付けになるかな。介護はないんですけどね。それは流動的に流れてくるという文面でしょ。家事も子育ても下

に介護となっているからそれも類推すれば介護もなるということ。今現実的には家事ではこれだけが出てます、分担ですということは意味はあると思います。

(会 長) 上の平成26年は親の世話、介護というのがあるでしょ。これは要りますね。

(会 長) 平成26年調査これは絶対いるのと⑦-5、育児休業。施策の方向49ですけど、労働時間の短縮になってますけれど短縮で統一してもらえます？ 縮減とか書いてありましたから。

(事務局) 37ページ49。これは例えば8時間労働を6時間労働にするとかそういう部分ですね。

(委 員) 「事業所に向けた長時間労働の縮減を」となってます。

(事務局) 縮減の方がいいですか。

(会 長) いや、馴染みがないので。

(事務局説明 重点課題⑧)

(会 長) ネウボラですけど、これ何。ネウボラはフィンランド語？

(事務局) フィンランド語ですね。今日参考資料をつけさせていただきました。これ見ていただいたら下の方に書かせてもらっています。

(会 長) なんていう意味？

(委 員) 助け合いか何かでしょ。どういう意味。ひとことで言うと。

(会 長) そうそう。それが知りたいんです。

(事務局) 子どもが産まれる前、妊娠から産まれて保育所・幼稚園、学校まで行くまでのいろいろ市が施策をしてるんですけども、バラバラにやってる部分があると。漏れてる部分があると。それを補って連続した支援をしていくということなんです。それは、健康分野でもできるし、子どもの分野でもできる、医療でもですね。総合的にやっていくと。1番裏のページに関連図が書いてあるんですけども、市だけではなくて地域づくり組織とか医療機関とかそれから児童相談所とかいろんなところと連携して。健常な子どもも当然ですけども、障害とか発達障害の方も含めて連携してやっていくということですね。市だけでやっているんじゃなくて、地域でいろんな機関と連携して、市と地域と両方でできるところをやっていくというふうなことです。

(副会長) 市長がいつもおっしゃってますよね。やっている今のところ名張だけで名張のそのネウボラを視察にたくさん来てるということでいつもお話は聞かせてもらってるけれども、これ1回ぐらい視察行って来たらどうですか。

(委員) それから、地域の人こういう情報を流して、例えば1週間なら1週間でこういうフィンランドのネウボラの施設の参観・見学ツアーとかっていうのを組んですると、今いっぺんに高まりますよ。意識が。よく大学はやったんですね。大学のFDっていうか授業改善とかするときにやっぱり盛んに現地に行って、大学であればアメリカへどんどん出したり。そういうことで一気に改革をしたというところはあるので、市民の意識づくりというようなことでは面白いかもしれない。半分個人持ちで補助がつくみたいなの。

(委員) アドバンスコープさん、お願いして行っていただいたら。

(副会長) ちなみに、これうまく機能してるんですよ。

(事務局) ネウボラの効果かどうかは分かりませんが、前も言わせてもらったように若い世代が名張に入ってくるのが増えたりとかいうのもあるし、どんどん広げていくためにはこういうシステムがないとなかなか若い世代が入って来ない。若い世代は教育と医療というのは関心がありますからね。そういうのが充実しているところへは来てくれるけれども、そうじゃないときには出て行ってしまうということです。

(会長) この数値目標でこれは。ここの分野については。

(事務局) 待機児童の数ですね。今、現状27ですけども、0にさせていただきますよと。

(会長) それから、子育ての訪問これですね。この2つですね。子育て支援に満足している市民の数が62.7が63.5、65.0と。これは、保育幼稚園室と共同の目標ということですね。

(委員) 待機児童の数、どこに出てるんですか。

(事務局) 一覧表ですね。本文には出てないですね。そこで。一覧表になっています。ですので、本文にも入れるということで。

(委員) 27人いうたらまあ多いですね。

(事務局) 多いですね。

(会長) 多いですよ。やっぱり0目指すとか言うてるもんね。「減少傾向にあるものの、保育所入所者数はほぼ横ばいとなっており、入所ニーズは高まっています」とここで切ったら

どうですか。で、「また、共働き世帯の増加から、増加傾向にあります」と進めていますじゃなくて、進めていきますですね。誤字とか点がおかしいところとかいうのがありますので、これもう一度見直してくださいね。市では、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育てまで。切れて、市。切れ目なく一貫して。

(委員) 市の施策として、例えば今子どもさんを保育所に預けてて、子どもが風邪ひいて病気やいうたら保育所から電話がかかかってきて引き取ってくれ言うて、若いお母さんに電話かかってくるやん。お母さん仕事終わる前にさあ困ったなって保育所に。

(会長) 病児保育。

(委員) それも何か少ないでしょ。数は。何かその辺がうちの娘なんかいつもそれで子ども取るかそこまで行くかとかいうて悩んでるみたいですけどね。休まなあかんでしょ。

(会長) 小児救急医療センターは関係ないんですね。24時間365日。

(事務局) これは病気ですね。小児科の。

(副会長) 病児保育はどこでやるの。かがやきではしないんですか。

(事務局) 子ども支援センターに子どもの預かり、ファミリーサポートセンターというのがあるので、そこでは一旦預かり。そういう制度はありますね。

(会長) 病児保育というのがたぶんあると思うんですけど。

(事務局) 病児保育もありますね。

(会長) 病児保育が加入しとかんとダメなんですよ。いざというときによろしくお願ひしますと言ったらそこに行けるから。病児保育の制度そのものをみんなに知らせないと。それも書いといた方が良いんじゃないですか。

(副会長) パンフレットとか自治会とかで配らないの？やっぱり配るべきやな。

(委員) そうですね。知っていると思いますけども、病児保育、朝保育所が受け入れてくれないって跳ね返されますでしょ。そして、すぐ病児保育のところに連絡して空いてれば入れるんですよ。空いてないことがあるから、そうすると母親が休みになる。

(会長) 会員登録してる人多いですよ。400人から500人ぐらいしているところもあります。病院でね。病院にある病児保育園というそういう感じ。

(委 員) お母さんはお母さんでロコミで流れていってるんですかね。

(会 長) 働く人は知ってると思いますよ。

(委 員) そういう病児は積極的にアピールしないといけない。やっぱり入れてもらえない。いっぱいだったらね。たまたま。拒絶されることもあるというふうに言ってますよね。

(委 員) 僕が聞いたのは、病院2人以上はダメやとか。2人までは受け取るけど、先生の都合もあって3人以上はダメとかそんなふう聞こえてるところがあるんですけど。

(委 員) これはすごく助けないとと思います。働く女性にとって。熱なんかいつでも出しますから。朝行って下痢だったりしてダメですって言われたら。

(会 長) そういう病児保育の数字は書いてないんですね。

(事務局) はい。

(会 長) 今どれぐらいあって、どれぐらいするというのがたぶんあると思うんやけどね。

(事務局) 病児保育は医療機関に委託して駅前の病院でやってることは聞いてるんですけども、それを具体的に書いてるかというところちょっと書いてないですね。55番の病気により集団生活や家庭での保育困難な場合は病児・病後保育を実施しますと。その部分には当たりますが。

(会 長) ほんまに対応できるようなことになってるのかどうかですよ。

(4) 平成28年度男女共同参画推進関連事業計画(案) 資料4

(事務局説明)

(会 長) 去年に引き続いて今年もやっていただいているということで。ちょっと気になるのは企業啓発というのは前年にやってるんですよ。調査。だから、その結果としてプランにこれを反映しますというような説明をできるような形でこれを作らないとね、基本計画をここにちょっと何度もこの計画ですよというのに入れて、結果を返していくということが大切ですよ。せっかくやったのにあれなんで。やりっぱなしというのあれなんで。その事業所にこういうところでやりましたよっていうふうになんと持って行くということまでやってもらわないと。お願いします。

(委 員) 職員啓発。名張市の市の職員の啓発ですけども。実績報告と資料3と資料4を比べなが

ら見てるんですけども、たぶん同じようなことがされると思うんですけども。前は2月8日木曜日に2時間ほどの講演会というんですかね。この29人というのが一瞬ぱっと思ったのは少ないなと思ったんです。名張市の職員さんって確か300人ぐらいおられたんですよ。だから、300の29人っていうたらやっぱり少ないかなというように気がしたんですけども。これがまた同じようなことされるんでしたら、少ないかなという気がしますけども。いかがなものでしょうか。

(事務局) そうですね。この研修は施策検討委員のほかに、部単位で参加する研修ですので、出たいてそれを所属で振り返りというか、フィードバックしていくということをやらないとなかなか広まっていけないので。参加人数は少ないですけども、できるだけ参加した人が持ち帰ってフィードバックさせていくという形で広めていけないかなというふうには思っています。

(2) (仮称) 第2次名張市男女共同参画基本計画 (たたき台) 第3章 基本目標Ⅲ・Ⅳについて 資料2 の続き

(事務局説明：重点課題⑨)

(委員) 今の施策の方向20は、タイトルが「単身世帯、ひとり親世帯等に対する」って書いてありますけど、この表、具体的施策の中を見ると、単身世帯というのがないみたい。70番世帯、71番世帯、72番家庭、73番ひとり親家庭。単身世帯というのはいるんですか。

(事務局) 単身世帯に限った市の施策というのは特定のものはないですね。生活保護世帯でもひとりの方もいなくはないですが。

(会長) 女性で1人暮らしの人とかっておられるんでしょ。そんなことない？

(事務局) そうですね。女性の方が高齢の方が多いですよね。

(会長) そこらへんのことはそこも書いてあるんですか。

(事務局) そういう書き方はしてないですけど、現状と課題の中で単身世帯という中には高齢者の方も当然いるというのを含んでますから。

(会長) ここの団塊の世代が75歳になるには、3人に1人が高齢者になり、その中でも女性のひとり暮らしが増えると予想されますとか。

(委員) 単身世帯がタイトルの冒頭に来てるのに中身がはっきりしないというのはどうかという気がするんですけども。どうしても入れたかったらひとり親世帯。その後に、単身世帯と入

れて。

(委員) それと72番の単身世帯の可能性はありますよね。

(委員) 私の感覚で言うと、単身世帯いうたらね。公営住宅を申し込むときに20歳か30ぐらいの人が単身で申し込む住宅。夫婦ものの住宅。その単身世帯というのが頭に浮かんだんです。今、おっしゃってた単身世帯と高齢の女性でひとりの方という意味合いということ。

(副会長) 男の人も多いよ。

(会長) この単身世帯を取ってしまったらどうですか。

(事務局) 等にしますか。そこに含むということですね。

(委員) 参画の方からいくと、やっぱり女性が長生きしてひとりになるというケースが1番多いですよ。今おっしゃったようなのはまた若い人もいるし、そういうものは以上にそういう悲壮感が。女性のひとり暮らし。それをサポートする。

(委員) 僕らの近所の人そういう方が多いからそれはよく分かります。ただ、「地域あんしんねっと」による日常적인見守り支援ネットワークってあるでしょ。自治会の会長をやったけどこんな全然知らなかった。これ民生委員の人か福祉委員の人か誰かが回ってくれてるんかね。

(委員) 近所の人、民生委員が回ってるんですか。

(事務局) 見守りしますね。

(委員) 時々、見かけますけども、それを言ってるのですかね。

(事務局) それも1つです。

(委員) 地域あんしんねっとは、市長が押ししてるとかいう話でね。この中にこれが出てくるのかなと思ったんですけど、まだ何となく出てきてないんですけど。

(事務局) 地域あんしんねっとは、見守りとかをしてるというところで、重点課題6の防災のところで出てるんですが。

(委員) その見守る人というのが具体的にそういう例えば推進委員みたいな名前でやってくださいよというのを市の方から言ってる、それでぐるっと回ってるんですか。そういうのは

地域ごとにしてくださいと言って、地域協議会の方で任意でやってるんですか。

(副会長) 見守り。何かあったときには。例えば地震が起きたときに、誰かが行かなきゃいけないですよ。

(委員) これは、地域づくりが中心になって、その見守りが必要と思われる方に住所・電話番号そういうものを聞いて公開してもいいですかと言ったら、今度は自治会とかの班長さんとかがそういう資料を持っておって、災害なんかのときは。もちろん、民生委員もだけど、とても民生委員ではひとりでは手が足りませんからね。だから、そういう地域の人と一緒にあって、高齢者を守ろうというのが今順次進められております。そういうリストアップというのはほとんどの地区で出てくると思うんですけどね。

(委員) それね、僕会長やってるときにそういうリストが歴代の会長からどーんと来るんですわ。それで、確かにおっしゃるとおり名前とかみんな書いてるんですわ。その方はラジオをもらった方。その地域ごとに5台か6台ラジオを配ってくれて言われるんですよ。まち協からね。会長がラジオとそれを持って行って、その情報を私が預かるけどよろしいですか言ったら、ラジオを渡すんですよ。制度的には良いんですけど、時間が比較的ある会長がやってる場合はいいけども、我々のところの前の会長は子育てでもう大変なんですよ。何かあっても自分の子どもふたり助けるだけでもう精一杯で、僕これできませんよと言われてね。実態はそうなるんですわ。

(委員) だから、そのネットを取りかかった状態でリストを作ったけれども、それより班長さんなんて毎年変わるじゃないですか。それがずっと引き継がれているかっていうと、どうも感じとしてはそうではないんですよ。ただ、こういう趣旨にのっとって1回調べましたと。この人は何かあるときには地震の場合だったら避難のお手伝いをしてあげてくださいということですよ。

(委員) まちづくり協議会がやってるのか、市の方がやっているのか。何かもやもやとしたものがありましてね。1年で終わるからもういいかって気になっちゃうんですよ。

(委員) 民生委員はある一定の条件で把握しておく。何かあったらすぐ飛んでいこうということになってるけど、実際問題、東日本大震災のときはそれをやろうとした民生委員が56人か亡くなったって。56人ですよ。

(委員) ええ。そうなんですか。

(会長) ここの「こうした中」ということで、これ見守りとかそういうことについては詳しく書いてあるんだけど、共同参画のところでは下の国はとこう書いてありますね。ここが大切なんですよ。で、このいろいろ書いてあるとこの引用したって引用文が何か所もあるんですけど、これはやっぱり事務局としてこなして文章として書いてもらわないと。

ここは全部もう一度やり直してくださいね。

(事務局) 重点課題⑨の下線引いてあるところ。国の引用文そのままです。それをどのようにするかということもあったので、要約とかポイントだけ絞ってとかそういう書き方にしてよろしいですか。

(会長) そうですね。これは女性のひとり暮らしが増えて、非正規も多くて、いろいろ大きな問題になりますよということが書いてある。池田先生言わはった女性の暮らしにくさみたいなものこれからますます増えてくるわけですよ。だから、これをそのように書いてもらって。見守りが。これは高齢者の見守りの計画やったらこれでいいんやけど、このまま持ってきてもと思うんで。ここ、例えば、まちの保健室とは何か。地域あんしんねとは何か。地域支え合いって何かとかね。全部これ入れていかんなんですよ。それは高齢者計画では入れたらいいけど、こっちは入れる必要あるのかなと思います。入れる必要がないならば、ここに固有名詞書かなくてもいいと思うんですけど。

(委員) 部外者としてよく分からないものには注の1・2・4とかね。どこが主体的に発足させてやっているのかというようなことがないと、いろいろやってるんだな、でも、それは実際に地域に根差したものなのか。それとも、施策として配分されてるだけなのかというところが分かりにくかったですね。

(会長) そうですよ。女性が参加してるのかもね。

(委員) そうそう。そこに女性がどのくらい関わってるかが参画の方では大事なことです。それをこれから次の10年でそういう地区の役に入っていくって、あるいはこういう組織の中に参画の担当とかそういう人たちがこう入っていくって、それから運動を引き出してみたいことが分かれば。これからのことだと思いますけど。今はこれあるだけということですよ。地域包括ケアシステムというのは市の施策ですか。

(事務局) はい。

(委員) 実際やるのは区ごとに？

(事務局) はい。これは市だけじゃなくて地域づくり組織も当然関わってきますけども、主体としては市です。

(会長) 主体は市ね。数値目標は。

(事務局) 数値目標は、生活保護を受けている割合、生活保護率ですね。それと、有償ボランティア。地域の支え合い組織が組織されている地域の数ですね。

(委員) 有償ボランティアさんが市の施策にのっとった形で協力してやっていけるんですか。

(事務局) そうですね。

(会長) グラフはどうですか。最後グラフだけちょっと見ておきましょうか。

(事務局) たたき台の42ページのグラフ、上に数値、下はグラフになっていますが、中身はほとんど同じですので、グラフの方が分かりやすいと思いますので、まとめさせてもらおうと思います。43ページは、上は円グラフですけれども、下が分かりにくいのですので何か工夫してもう少し小さくはできるかなと思います。

(会長) ⑨の2の言葉が3行4行ありますけれども、これはグラフの中に入ってるんですか。

(事務局) 説明ですね。

(会長) このグラフをもう少し大きくすればそのまま。見ただけで分かる。この字の部分は要らないです。

(会長) 主な介護者。分かりにくいけれども、これグラフを円とかにした方がいいですね。全体だけでもいいですし。

(事務局) この真ん中の図だけでもいいですか。

(会長) 分かりやすく。

3. その他

- ・今後の審議会日程について